

令和5年度 比布町委託型地域おこし協力隊員 募集案内

北海道旭川市に隣接する比布町は、人口約 3,500 人の小さなまち。 スキーといちご、そして「世界一大雪山がきれいに見えるまち」です。

緑豊かな田園地帯で、初夏には町内の至る所で「いちご狩り」が開園され、冬は町営の「ぴっぷスキー場」でパウダースノーを堪能でき、四季を通して自然に寄り添った生活ができる町です。

農業者の高齢化や農業人口の減少問題は、当町においても深刻な課題となっており、町では農業関係機関の連携による就農サポートや就農に向けた支援も実施しています。

そこで、町内農業者の下で、農業技術や経営ノウハウの直接指導を受けられる就農研修事業とし、野菜を中心とした専業経営や水稲と野菜による複合経営を軸とした就農研修をおこないます。

就農研修を通して栽培技術や農業経営を身に付け、比布町で就農をめざす方を募集します。

募集の要件については、以下の通りとなります。

1. 募集人数 1名

2. 委託形態

(1) 比布町との個人委託契約

(2) 初年度の契約期間は令和5年4月1日～令和6年3月31日までです。

※最長3年間まで更新することが出来ます。(年度ごとに更新)

(3) 比布町委託型地域おこし協力隊員設置要綱第8条に該当した場合は、契約を解除することになります。

3. 活動時間

週5日（1日8時間程度）

※ただし、自己研鑽の時間は除きます。

※業務によっては、夜間及び土日祝日等に活動する場合があります。

4. 活動内容

(1) 就農支援

町内の農業法人及び農業者等のもとで農作業支援（技術習得の農業研修を含む）を行ない、就農に必要な技術・資格等を修得していただきます。

冬期間を活用した座学や講習、地域の雇用の場（ぴっぷすキー場など）への活動を行なうことができます。

(2) 就農に関する情報発信等

イベントや研修等へ参加していただき就農に関する情報発信などの業務を手伝っていただきます。また、就農・定住に向けた活動を実践していただきます。

(3) 比布町内イベントへの参加

各種イベントの実行委員として、地域の活性化につながる活動に取り組んでいただきます。

5. 募集資格

(1) 3大都市圏をはじめとする都市地域に住所を有し、かつ、生活の本拠を置いていること。

(2) 令和5年4月1日現在で年齢20歳以上概ね40歳未満であること。

(3) 任用後、比布町に住民票を異動し、生活の拠点を置いていること。

(4) 普通自動車運転免許を有していること。

(5) パソコン（エクセル、ワード、インターネット等）の操作ができること。

(6) 農業に精通もしくは興味があり、期間終了後は比布町で定住する意欲のある方。

(7) 心身共に健康で、地域になじむ意思があり、誠実に職務ができる方。

(8) (1)～(7)を満たしている方で、就農支援（研修）先農家が親族（3親等以内の者をいう。）ではないこと。

6. 募集期間 令和5年3月14日（火）まで

7. 活動場所 比布町内全域です。※必要に応じて町外も活動範囲とします。

8. 委託料等

(1) 地域活動に対する対価 月額200,000円(税込み)

(2) 地域活動に必要な経費

①町内居住の賃借料 月額65,000円以内

②地域活動に必要な車両の借上料、燃料費、通信費、消耗品費、旅費及び講習会等に係る参加料、研修費、技能習得に係る資格取得費用などを予算の範囲内でお支払いします。

(3) 個人委託契約となりますので、社会保障等の健康保険や年金等については、個人で加入していただきます。

なお、活動中に事故が起きた場合は、町で用意する「自治体委託業務等災害補償保険」に加入いただき、そちらの保険の補償の範囲内で対応いただきます。

9. 応募方法

(1) 提出書類

①応募申込書(指定様式)

②履歴書

③住民票(都市部に居住しているか確認するためのもの)

④下記の事項を記載した資料を別途添付してください。書式は自由です。

- ・協力隊の活動に生かせる経験、活動実績、知識、能力等
- ・任期満了後の目標

※提出いただいた書類は返却しません。

(2) 提出方法

郵送又は比布町役場産業振興課農政係まで持参してください。持参の場合、受付時間は土日祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までとします。

※郵送の場合の発送先 〒078-0392 北海道上川郡比布町北町1丁目2番1号

比布町役場産業振興課農政係 宛

10. 選考方法

(1) 第1次選考（書類選考）

応募申込書等をもとに書類選考をします。選考結果は、応募者全員に後日文書で通知します。

※書類の内容等を確認するため、電話ヒアリングを行う場合があります。応募に関する費用は、応募者負担となります。

(2) 第2次選考（面接）

第1次選考合格者を対象に、町内で面接を行います。交通費は、応募者負担となります。詳細については、対象者に別途連絡いたします。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、Webで実施する場合があります。

(3) 最終選考結果報告

選考結果は、面接からおおむね1週間以内を目途に面接参加者全員に文書にて通知します。

※選考の経過及び結果に関する問い合わせには応じられませんので、予めご了承ください。

【お問い合わせ先】

〔共通〕 比布町役場

電話番号：0166-85-2111（代表）

メール：ichigo@town.pippu.hokkaido.jp

〔農業関係〕

産業振興課農政係

電話番号：0166-85-4805（直通）

〔地域おこし協力隊関係〕

総務企画課まちづくり推進室地域政策係

0166-85-4802（直通）